

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 駒田
日 時	令和5年9月19日（火曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 2 時 06 分
出席委員	◎木村、○法貴、林、片山、山木、小川、齊藤		
出席理事者	【上下水道部】伊豆田部長 〔総務・経営課〕服部課長、廣瀬水道経営係長、中澤下水道経営係長 〔お客様サービス課〕鎌江課長 〔水道課〕吉村課長 〔下水道課〕清水課長、中西管渠係長		
出席事務局	駒田主査		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議（委員長あいさつ）
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査（説明～質疑）

[上下水道部部入室]

・上下水道部長あいさつ

◎第11号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計決算認定

[説明]

・上下水道部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

10:39

《質疑》

<林委員>

決算書29ページ、キャッシュ・フロー計算書における投資活動によるキャッシュ・フローについて説明願う。

<総務・経営課長>

キャッシュ・フローは業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分かれている。投資活動は、いわゆる建設投資に係る支出を区分するものであり、資本的支出による支出を計上している。水道施設の資産形成に寄与するような支出として、決算書18ページに記載の建設事業における費用の現金の動きを計上しているイメージである。

<木村委員長>

王子加圧ポンプ場の築造工事や管路の耐震化更新工事が該当するのか。

<総務・経営課長>

そのとおりである。水道施設を更新することで、次の世代に向けて持続可能な経営をしていくための投資として、施設の改良・整備を行っている。

<木村委員長>

どの程度使用すれば老朽化したことになるのか。

<水道課長>

一般的な施設の水道管の法定耐用年数は40年であるが、亀岡市上下水道ビジョンにおいて管種により耐用年数を定めている。基本的には40年経過すれば漏水調査も含めた調査を行い更新していく。

<木村委員長>

王子加圧ポンプ場のポンプは何年で更新しているのか。

<水道課長>

ポンプ設備の法定耐用年数は15年であるが、これまでの実績やポンプの運転時間を考慮し、亀岡市においては23年としている。

<山木委員>

西つつじヶ丘で管路の更新工事をされているが、管種は何か。

<水道課長>

ポリエチレン管である。耐震性のある管として、150ミリメートル以下のものはポリエチレン管を採用している。

<林委員>

王子加圧ポンプ場の更新工事はどのようなものか。

<水道課長>

王子加圧ポンプ場は配水区域が変わることから、既存の場所から少し離れたところに建設する更新工事である。

<片山委員>

決算書4ページの決算報告書における建設改良費が当初予算よりも減額になった理由は。

<水道課長>

積算設計後に入札により価格が下がるなどの要因により執行額が少なくなっている。

<片山委員>

残った予算額をほかの更新工事に流用することなどはできないのか。

<水道課長>

人手の問題もあり、別の工事を行うことは難しい。

<総務・経営課長>

補足として、質問のあった減額分全てが入札減ではなく、人件費の減額補正分も含まれている。

<山木委員>

決算書27ページの契約について、落札率は決算書に記載されているのか。

<総務・経営課長>

水道事業会計決算の概要9ページに記載している。

<片山委員>

最終的には1億7,800万円の黒字決算であり、水道の基本料金を減免することも可能ではないのか。

<総務・経営課長>

公営企業会計は収益的収支と資本的収支の二つに分けられるが、この黒字は収益的収支の差し引きである。資本的収支は建設投資の収入と費用の支出を計上したものであるが、構造上必ず収支不足になることから黒字分で補填するものであり、利益分を料金の減免に使ってしまうと持続可能な経営のための建設投資が行えなくなる。水道料金は京都府内でも安い水準でありご理解いただきたい。

<片山委員>

資本的収支への充当は決算書8ページに記載の資本金への組入れに該当するのか。

<総務・経営課長>

資本金への組入れ約3,600万円は、利益として計上しているが既に現金から固定資産に形を変えている資産を資本金に組み入れるものであり、いわゆる現金の裏づけがない利益である。減債積立金の積立て約1億4,100万円は現金の裏づけのある利益であり、現在水道事業で約60億円の企業債があることから、その償還のための積立金として積み立てている。

<林委員>

基金積立金1億円は返済という認識でよいのか。

<総務・経営課長>

施策の概要8ページに記載の基金積立金は、更新投資や企業債の償還、災害対策の備えを目的とした積立金である。更新投資が集中する時期などに備えて準備している。

<林委員>

企業債の返済とは別に積み立てておくのか。

<総務・経営課長>

将来的に企業債の償還にも活用する可能性はあるが、基本的には更新投資のための基金である。

<木村委員長>

給水戸数が前年度比199戸増加しているが、どの地域で増加しているのか。

<お客様サービス課長>

地域に限らず開発に伴い住宅が増えたことから給水戸数が増加している。水道料金も増加しているが、企業など大口で使用されている量が増えていると思われる。

<木村委員長>

蕨田野町太田に新設するGPセンターにおける使用水量の試算は。

<お客様サービス課長>

下水の接続の申請はあったが、水量は不明である。

<片山委員>

決算の概要1ページ、給水収益における用水供給料金は、今後も同程度の金額が収益として見込まれるのか。

<水道課長>

今後の見込みとして、正式な申し入れなどはないため不明だが、給水地域が拡

大されることなどがあれば、さらに収入が上がる余地がある。

<齊藤委員>

J R八木駅の西側で住宅開発が進んでいるが、そのエリアも供給範囲に含まれるのか。

<水道課長>

桂川の西側の区域に供給しており、その区域内であれば供給範囲に含まれる。

<齊藤委員>

京都中部総合医療センターも含まれるので、今後需要が多く見込まれるかと思うが供給能力として問題ないのか。

<水道課長>

現在余裕を持って給水しているため供給は可能かと考えている。

<片山委員>

4 ページ営業外費用の雑支出、過年度収入過誤納による還付金は、事務手続きに誤りがあり還付したものか。

<お客様サービス課長>

漏水された場合などの還付金を、年度を超えて支出したものであり、事務手続きの誤りによる還付ということではない。また、何年も前に開発申請されたものの経営破綻により計画が保留になったものについて、既にいただいていた加入金などの還付分が約200万円含まれている。

<法貴副委員長>

3 ページ2 目配水及び給水費における人件費について、当初予算には職員6 名分で計上されていたが決算は職員7 名分になっている。なぜ差があるのか。

<総務・経営課長>

人事異動により組織体制が変わることから、予算見込み額と決算額に差が生じている。人件費分については1 2 月議会において所要経費の補正を行っている。

<木村委員長>

企業会計なので人件費も計上されているのか。

<総務・経営課長>

そのとおりである。業務の内容ごとに人件費を分けて計上している。

<木村委員長>

マッピングシステム補正等業務委託料について説明願う。

<水道課長>

マッピングシステムは水道施設台帳を電子化したシステムで、亀岡市の給水区域や権利などが入ったものである。

<木村委員長>

7 ページ4 目固定資産購入費のリース債務支払額は何をリースしているのか。

<総務・経営課長>

パソコンなど情報機器のリースにかかるものである。

<齊藤委員>

5 ページ1 目固定資産譲渡損、固定資産譲渡損の算出根拠は。

<総務・経営課長>

固定資産譲渡損は、施設の用地代や構築物、機械などの減価償却後の残価である。土地が約1, 800 万円、旧簡易水道施設の井戸や電気設備などが約1, 800 万円である。

<齊藤委員>

古い施設かと思うが、まだ使えるのか。

<総務・経営課長>

平成30年4月に上下水道と簡易水道を統合したため簡易水道としての使用はしていなかったが、地元からの要望により予備施設として残していたものである。それを地元合意のもとで保育所用地として活用することとなった。

<片山委員>

3,600万円はどこかに支出されているのか。

<総務・経営課長>

実質的な支出を伴うものではなく、帳簿上の処理として計上しているものである。

11:22

[休憩 11:22~11:35]

11:35

◎第47号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

[説明]

・総務・経営課長説明

11:36

«質疑なし»

◎第12号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計決算認定

[説明]

・上下水道部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

12:07

«質疑»

<片山委員>

資本金への組入れと減債積立金への積立てについて、金額の根拠は。

<総務・経営課長>

決算書8ページの剰余金処分計算書に記載のとおり、当年度末未処分利益剰余金約5億7,000万円のうち、約3億2,000万円を資本金に組み入れている。資本金への組入れ3億2,000万円は、この下水道事業会計の場合、前年度に減債積立金として同額の3億2,000万円を積み立てており、減債積立金を企業債の償還財源として使うため取り崩している。この減債積立金を取り崩した3億2,000万円は自己資産になった形になり、それを資本金として組み入れるという企業会計上の処理である。

<齊藤委員>

下水道収益の営業外収益として、消化ガス売却収益でしっかりと利益をあげていただいているが、前年との差はどの程度か。

<総務・経営課長>

前年と比較すると40万円程度増加している。年間1,000万円の収入を見込んでおり、20年間の協定期間において2億円ほどの収入確保を見込んでいる。

<片山委員>

令和3年3月に策定された亀岡市上下水道ビジョンにおいては、今後の計画として広域化や民営化は見込んでおらず現在の体制で運営していくと理解してよいか。

<総務・経営課長>

全国的にも広域化・共同化の動きがあり、京都府でも取り組まれているところであるが、令和3年3月に策定した上下水道ビジョンには明記しておらず、南丹市への用水供給の推進などは記載している。今後の情勢を注視しながら対応を見定めていきたい。

<片山委員>

現行の体制を維持していただきたいという思いから質問したものであるので承知いただきたい。

<齊藤委員>

決算の概要7ページ管渠布設費のストックマネジメント計画策定業務委託の委託先は。

<管渠係長>

株式会社NJSが落札し業務を行っている。

<法貴副委員長>

ストックマネジメント計画について、既に計画策定されているが毎年業務委託するのか。

<管渠係長>

管路に関するものと処理に関するものの2つあるが、管路についての5か年計画における今後の維持管理についての計画の策定をしている。策定から実質4年後に計画の見直しを行うこととなる。

<片山委員>

6ページ受益者負担金に約1,100万円計上されているが予算額から大きく増加した理由は。

<お客様サービス課長>

東つつじヶ丘に新しくできたマツモトや千代川町の三和鶏園といった大口の建設があったことや、ほかにも開発が進んだことにより増加した。

<木村委員長>

6ページ国庫補助金の下水道事業国庫補助金の補助率について説明願う。

<総務・経営課長>

事業により補助率が異なっており、内訳に記載している年谷浄化センター改築更新事業に係る国庫補助金については、工事の内容によって補助率10分の5.5と、2分の1が混在している。ストックマネジメント計画策定業務に係る国庫補助金については補助率2分の1である。

<齊藤委員>

年谷浄化センターの更新工事について、消化ガス発電事業と関連はあるのか。

<下水道課長>

令和4年の工事においては関連していない。今後工事を行う中で消化ガスを発生させるタンクなどを計画する予定である。

12:20

◎第48号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

[説明]

・総務・経営課長説明

12:22

《質疑なし》

[上下水道部退室]

12:24

[休憩 12:24～13:30]

《委員間討議なし》

4 討論～分科会採決

《討論》

<片山委員>

第4号議案、令和4年度亀岡市一般会計決算認定について反対の立場で討論する。7款商工費2目商工業振興費、商工業振興対策経費の産学官連携事業補助金について、地域にどれだけの効果があるのか疑義がある。また、オープンイノベーションセンター・亀岡に係る経費は京都先端科学大学で一括して会計処理を行われていることから適正に執行されているのか疑問がある。

<齊藤委員>

第4号議案、令和4年度亀岡市一般会計決算認定について賛成の立場で討論する。全ての事業が適正に執行されており、産学官連携事業補助金を交付しているオープンイノベーションセンター・亀岡については、経済界など関係機関で連携して状況を注視し、事業が推進されるよう支援したい。

《採決》

- (1) 第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定（所管分）
賛成多数・認定
- (2) 第9号議案 令和4年度亀岡市土地取得事業特別会計決算認定
賛成全員・認定
- (3) 第11号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計決算認定
賛成全員・認定
- (4) 第12号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計決算認定
賛成全員・認定
- (5) 第47号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について
賛成全員・可決
- (6) 第48号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について
賛成全員・可決

《指摘要望事項等》

<木村委員長>

指摘要望事項等はあるか。

<片山委員>

商工業振興対策経費について、産学官連携事業補助金が京都先端科学大学の経費と明確に分けられていないと感じた。しっかりと整理いただき、補助金使途の明確性を確保した上でオープンイノベーションセンター・亀岡における事業の進捗状況を適宜委員会に報告いただきたい。また、亀岡平和祭保津川市民花火大会については、より市民が気軽に参加できる大会であってほしいと考える。平和祭（花火大会）事業補助に関して、安全を確保した上でより市民に寄り添った花火大会としてほしいことを指摘要望に含めてほしい。

<齊藤委員>

景観形成事業経費について、亀岡駅南周辺地区城下町エリアのまちなみ整備に長年取り組まれているが、住民との合意形成ができるのか不安がある。地域住民と検討を進め、まちなみ整備をしっかりと推進いただきたい。

<山木委員>

道路維持経費について、市道延長が増える中で充実した予算の確保により十分な維持修繕に努めていただきたい。

<木村委員長>

以上4点について、指摘要望事項として入れることでよいか。

（全員了）

<木村委員長>

次回は9月21日（木）、10時から決算分科会を開催する。

～散会 14：06

